



井村守宏が株式会社イムラ<3955>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証スタンダードの株式会社イムラ<3955>について、井村守宏が2024年12月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「前回の提出から1%の変動があったため。」によるもの。

報告書によると、井村守宏の株式会社イムラ株式保有比率は、4.57%と4.57%買い増しした。

報告義務発生日は、2024年12月18日。